

原著論文

のれん概念の展開に関する一考察 —1930年代以降1970年代までの議論を追って—

木下 貴博

The Evolution of Concepts of Goodwill

KINOSHITA Takahiro

要 旨

米国においては、合併運動を背景に、のれん概念に関する議論も展開を見せ、現在では、超過収益力説から、その超過収益力の源泉をシナジーに求める相乗効果説が提唱されるに至っている。本稿においては、のれん概念の展開を、米国における1930年代の議論を出発点として、1970年代に相乗効果説が提唱されるにいたるまでの期間を中心に再考することで、超過収益力説から相乗効果説に至る理論形成の端緒につき検討を加えた。

キーワード

のれん 企業結合 合併運動 超過収益力説 相乗効果説

目 次

- I. はじめに
 - II. 合併運動とのれんの会計
 - III. 検討対象
 - IV. のれん概念の展開
 - V. おわりに
- 文献

I. はじめに

米国における無形資産概念の1920年代までの議論の展開については、拙稿「米国における無形資産概念の基礎形成期に関する研究」において検討したが、この時期における無形資産概念はのれんを中心とするものであり、現在形成されているのれんに関する議論との比較検討では、その多くが1920年代までに議論の俎上に上がっていたものを精緻化したものであることを指摘した¹⁾。すなわち、のれん概念の基礎がこの時期に形成されたのである。さらに、1930年代に入ると、米国においては、会計基準設定団体が設立され、それまでの議論が集約されるとともに、一般的な会計処理の統一が図られ始める。他方で、1960年代を中心として、資本主義の高度化が各国で進むことによって、米国以外においても、のれんおよび無形資産に関する理論が提唱されることとなった。このような時代背景のもと、のれん概念に関する議論も展開を見せ、現在では、超過収益力説から、その超過収益力の源泉をシナジーに求める相乗効果説が提唱されるに至っている。

本稿においては、のれん概念の展開を、米国における1930年代の議論を出発点として、1970年代に相乗効果説が提唱されるにいたるまでの期間を中心に再考することで、超過収益力説から相乗効果説に至る理論形成につき検討を加えたい。

具体的研究手法としては、米国における経済的背景をふまえた時代区分を設け、無形資産概念が1920年代に比して、その後どのように拡張され、展開されていったのかについて、当時の文献研究を中心とした検討を加える。

このような検討は、のれんの本質は何かという問いが過去100年以上にわたり議論されながらも、未だ明確にされていない、またはできない原因を追究するうえで、有意義なものと考えらる。

II. 合併運動とのれんの会計

米国においては、1800年代末から1900年代初頭にかけての第1次合併運動、1920年代後半における第2次合併運動に引き続き、1950年代後半からの10年間は第3次合併運動が展開された。のれん概念に関する議論の進展も、このような時代背景と歩調を合わせる形で展開されていった。本節では、これらの合併運動につき概観していくことにし

たい。

1. 第1次合併運動

米国においては、1920年代までに、第1次合併運動が展開された。これは、一般に1898年頃から1902-3年頃までの企業結合のピーク時を指している²⁾。第1次合併運動は、1893年における恐慌から回復する過程において、新設合併による株式会社の乱立が起こったのである。この時期には、中小企業の合併のみならず、大企業の合併が盛んに行われた³⁾。資本主義の発展がもたらされたのである。

この第1次合併運動における特徴として、武田は、次の3つを挙げている⁴⁾。

- ①市場の独占を目指した大規模企業合併。
- ②持株会社による多数企業の同時的な水平的・垂直的合併が行われたこと。
- ③新設合併がきわめて多かったこと。

この時代において、Yangが言及したように、のれんに関する文献の多くは、会計的な視点を提供するというより、のれんの法的性質やその価値評価の方法を中心に検討するものであった⁵⁾。

2. 第2次合併運動

第2次合併運動は、1919年の第1次大戦後から1929年の大恐慌までの10年間に展開された。この時期には、第1次合併運動に比べ、年間平均にして約2倍の合併が行われ、第1次合併運動に見られたような独占的地位の確保という目的をもった合併より、主に事業拡大を目的とした合併が中心であった⁶⁾。これによって、合併行為がより一般的なものとなり、その会計処理の統一化および、それまでの会計慣行の弊害の是正という問題意識が芽生え始めたものと考えられる。例えば、この時期の企業結合における会計処理には、水割株の横行による、のれんの過大評価という大きな問題が存在していた⁷⁾。このような経済的変化を背景として、論点となったのが、無形資産概念の構築であり、議論の中心がのれん概念であったことは拙稿において言及した点である⁸⁾。Yangの議論のような、のれんに関する専門的研究が行われたのもこの時代であった。

一方で、金融危機から第2次世界大戦へと突入していった1930年代から1940年代にかけては、企業合併という側面から見れば、20年間あまりの停滞期を経験することとなった。

3. 第3次合併運動

第3次合併運動は、論者によってその時期のとらえ方に違いはあるものの、第2次世界大戦後、1950年代後半から1969年の経済停滞までの10年間を指すことが一般的である。特に、1960年代中頃から合併運動が活発に展開されるとともに、1968年から1969年の2年間で、史上最高の企業合併件数が記録されたが、この第3次合併運動について、武田は、その特徴を大きく2つに分けて検討を加えている⁹⁾。

- ①それまでの合併運動が専門のプロモーター主導であったのに対して、企業経営者自らがその主体となったこと。
- ②他社の株式を自社の株式または現金と交換に取得し、経営権を取得することによって、被取得企業を子会社として存続させるという形態が中心であったこと。

ここで注目すべきは、②の企業結合の形態であろう。すなわち、それまでの吸収合併主体の企業結合から、株式取得による支配権の確立という、現在中心的となっている企業結合の形態が中心になっていったという点である。これにより、新たな会計制度の設計が迫られることとなったのである。

III. 検討対象

前述のように、1920年代までの米国においては、第1次合併運動および第2次合併運動という背景のもと、のれん概念も大きく展開を見せた。すなわち、のれんの本質を企業の超過収益を資本化したものと捉える、いわゆる超過収益力説の確立であり、この時期にのれん概念の基礎が形成されたと考えられる¹⁰⁾。本稿の目的は、なぜこの超過収益力説から相乗効果説に至る理論形成が行われたのか、その端緒につき検討を加えることにある。そこで、本稿では、1930年代以降、相乗効果説が提唱され始める1970年代までの米国におけるのれん概念の変遷を概観する。

そのためにもまず、1926年に創刊された、現在においても主要な会計専門誌として位置づけられている『Accounting Review』に掲載された論稿から、その展開に検討を加える。一方で、この期間においては、のれんの会計に関する会計制度が整備されていった。本稿では、個々の研究成果を追う一方で、会計基準設定主体が形成した統一的ルールという側面も概観しておくことにしたい。

本稿の検討対象となる『Accounting Review』は、米国会計学会 (American Accounting Association) が発行する会計専門誌であり、米国におけるのれん概念の変遷の一端を検討する上で、良い材料となり得る。この『Accounting Review』において、1926年から2013年までの88年間に掲載された論文・記事のうち、タイトルに「goodwill (のれん)」を用いた記事は19件であった。また、企業結合の結果買入のれんが生じることとなるが、「business combination (s) (企業結合)」および「combination (s) (結合)」がタイトルに含まれる論文・記事は10件である。これら29件の記事のうち、本稿の検討対象となる1930年以降1970年代までの記事をまとめたものが表1である。この期間の「goodwill」、「business combination (s)」および「combination (s)」をタイトルとする論文・記事の総数は22件である。そのうち、書評および会計教育に関する記事(表1の網掛け部分)を除いた論稿は14件である。本稿では、この14件の論稿をもとに、1930年代以降1970年代に至るのれん概念の展開につき、検討を加えていくことにしたい。

IV. のれん概念の展開

本節では、1920年代までののれん概念基礎形成期以後、相乗効果説が提唱され始める1970年代までの期間について、第2節で概観した合併運動という背景をもとに時代を以下の3つに区分し、のれん概念の展開に関する検討を加えていく。1つ目の時代区分は、1930年代から1950年代中盤までの、合併運動の停滞期である。2つ目は、1950年代後半から1969年にかけての第3次合併運動とオーバーラップする期間である。3つ目が第3次合併運動後の1970年代である。この期間において議論の中心となっていた買入のれんは、合併をはじめとする企業結合によってはじめて生じるものである。このような時代区分を設けることで、企業の合併行動という経済的背景に沿った形で、のれんに関する議論の展開を追うことにしたい。

1. 合併運動停滞期における展開

1) 『Accounting Review』における議論の展開

1930年代において、『Accounting Review』には、タイトルに「Goodwill」を付した論稿が3件投稿されている。まず、Preinreichの「The Law of Goodwill」においては、それまでの様々な判例を交

表1 1930年代以降1970年代までの「goodwill」、「business combination (s)」に関する論稿

| 発行年・巻・号 | タイトル | 著者 |
|---------------------|---|--|
| 1936 Vol. 11, No. 4 | The Law of Goodwill | Preinreich, G. A. D. |
| 1938 Vol. 13, No. 2 | Goodwill on Financial Statements | Walker, G. T. |
| 1938 Vol. 13, No. 3 | Nonpurchased Goodwill | Walker, G. T. |
| 1951 Vol. 26, No. 4 | Should Goodwill Be Written off? | Emery, K. G. |
| 1953 Vol. 28, No. 4 | The Momentum Theory of Goodwill | Nelson, R. H. |
| 1956 Vol. 31, No. 2 | Court Decisions concerning Goodwill | Simon, S. I. |
| 1957 Vol. 32, No. 4 | The Admission of a Partner, Goodwill Method | Anderson, W. T. |
| 1959 Vol. 34, No. 2 | Accounting Aspects of Business Combinations | Barr, A. |
| 1962 Vol. 37, No. 1 | Consolidation vs. Combination | Campbell, J. D. |
| 1962 Vol. 37, No. 2 | Pooling Theory and Practice in Business Combinations | Sapienza, S. R. |
| 1962 Vol. 37, No. 4 | Determination of Goodwill and Bonus on the Admission of a Partner | Sterling, R. R. |
| 1964 Vol. 39, No. 1 | Review: A Critical Study of Accounting for Business Combinations by Arthur R. Wyatt | Sapienza, S. R., L. Goldberg and S. A. Z. |
| 1964 Vol. 39, No. 2 | Determination of Goodwill or Bonus on the Admission of a Partner - An Alternative Approach | Zukowska, W. H. |
| 1964 Vol. 39, No. 3 | Determination of Goodwill and Bonus on Admission of a Partner | Lentilhon, R. W. |
| 1965 Vol. 40, No. 2 | Accounting for Business Combinations | Phillips, L. C. |
| 1965 Vol. 40, No. 3 | Accounting for Business Combinations: What Next? | Wyatt, A. R. |
| 1969 Vol. 44, No. 1 | An Econometric Analysis of Goodwill: Some Findings in a Search for Valuation Rules | Brief, R. P. |
| 1969 Vol. 44, No. 1 | Some "Conceptualizing" on Goodwill | Gynther, R. S. |
| 1970 Vol. 45, No. 2 | Review: Accounting for Goodwill by George R. Catlett; Norman O. Olson | Carsberg, B. V. |
| 1970 Vol. 45, No. 4 | Alternative Methods of Accounting for Business Combinations | Nurnberg, H. and C. Grube |
| 1973 Vol. 48, No. 2 | Goodwill-An Aggregation Issue | Miller, M. C. |
| 1976 Vol. 51, No. 3 | Review: International Financial Reporting by Accountants International Study Group; Comparative Glossary of Accounting Terms in Canada, The United Kingdom and the United States by Accountants International Study Group; Accounting for Goodwill by Accountants International Study Group; Interim Financial Reporting by Accountants International Study Group | Mueller, G. G. |

えながら、裁判所はのれんをどう定義してきたのか、どう取り扱ってきたのかについて検討を加えている。特に、「取り上げられた代表的判決の傾向が、超過収益の正確な測定を試みようとしている¹¹⁾」と述べられているように、1920年代の基礎形成期を経て、のれん概念は、代表的競争者よりも多くの利益を獲得することができる超過収益力として捉えられている。

1938年におけるWalkerの2つの論稿では、のれんの会計上の取り扱いが検討されている。Walkerの「Goodwill on Financial Statements」においては、貸借対照表および損益計算書におけるのれんの表示について検討されている。特に、買入のれんについて、取得価額が被取得企業の純資産簿価を超過する部分、すなわち取得対価から純資産簿価を差し引いたのれんの純額を表示する方法を採るべきであると主張した¹²⁾。この記述から、1930年代には、のれんの算定において差額概念が用いられていたことが窺える。なお、後述するARB24号においても差額概念によるのれんの算定が求められている。

また、Walkerが同年に投稿した「Nonpurchased Goodwill」においては、非買入のれん、いわゆる自己創設のれんについての会計上の取り扱いについても検討を加えている。そこでは、のれんは支払対価に基づき貸借対照表に計上されるべきであり、恣意的な見積りが行われる可能性があることから、非買入のれんを直接計上する必要性はなく、正当化することができないと結論付けられている¹³⁾。

一方で、1940年代には、『Accounting Review』に本稿の検討対象となる論稿は投稿されていない。第2節で概観したように、1940年代は、第2次大戦を挟んだ合併運動の停滞期であった。このため、のれんの会計に関する関心が、他の年代に比して薄かったと考えられる。

1950年代年には、タイトルに「Goodwill」を付した論稿が4件投稿されている。Emeryの「Should Goodwill Be Written off?」においては、のれんの償却に関する検討が行われている。のれんを償却すべきか否かについては、現在においても議論の対象とされる論点となっているが、Emeryにおけるのれん概念は超過収益力説に基づくものであった¹⁴⁾。Nelsonの「The Momentum Theory of Goodwill」においても、のれんの償却に関する検討が行われており、のれんを構成すると考えられる要素ごとに、その可否が論じられている。このような要素ごとの

分析は、前述のPreinreichの論稿でも見られ¹⁵⁾、目新しいものではないが、Nelsonは、超過収益力のないのれんも存在するとし、のれんを構成する具体的な要素、例えば特許権やフランチャイズと超過収益力とが必ずしも結びつかないとの見解を示した¹⁶⁾。

Simonの「Court Decisions concerning Goodwill」においては、その当時の裁判所におけるのれんの取り扱いについて検討が行われている。概して、当時の判決は、会計における原則や概念に合致しているという見解が示されている¹⁷⁾。

以上概観したように、1930年代から1950年代にかけての議論においては、のれん概念に関する大きな理論的な進展はなかったと考えられる。また、この時代におけるのれん概念は、超過収益力をのれんの本質と捉えるものであった。しかし、PreinreichやNelsonにみられるような、のれんを構成すると考えられる具体的な要素ごとの分析には、その後展開されるのれんの構成要素分析の端緒を見てとることができる。

2) 会計基準設定主体による企業結合会計制度の形成

前節で検討した議論に並行して、1930年代の米国においては、それまで乱立していた理論および会計処理が集約され、一般的な会計基準が作成されることとなった。1933年の証券法制定に続いて、1934年には証券取引法が制定され、証券取引委員会 (SEC) が設立された。SECは現在、会計基準設定に大きな役割を果たしているが、当時もその役割を担っていた。その後、1936年設立の会計手続委員会 (CAP) からARBが公表されている。このARBのうち、無形資産およびのれんにかかる会計処理を規定したARB24号が1944年に、ARB43号が1953年に公表されている¹⁸⁾。

1944年に公表されたARB24号「無形資産の会計」によって、これまで乱立していた無形資産にかかる会計処理が初めて統一され、企業結合に際して買入取得した「のれん」の計上が求められることとなった。この買入のれんは企業の取得や買収によって認識されるものであり、買入価額から取得した純資産の公正価値を差し引いたものであると定義された。この定義によれば、取得した純資産に比べて買入価額が高い場合、被取得企業に、その純資産だけでは説明できない超過収益力が存在することとなる。ARB24号では、このことを根拠として

買入のれんに資産性を認め、資産計上することを求めたのである。この超過収益力に基づく会計処理は、1800年代後半からののれんに関する議論の延長線上にあり、ひとつの集大成と考えることができる。

さらに、ARB24号では、無形資産を、法的またはその性質から耐用年数に限りがあるもの (a) タイプと、のれんを含む耐用年数の無いもの (b) タイプに分類したうえで、後者を、耐用年数が限られるまたは、価値がないと明らかにならない限り、継続的に資産計上されるとした¹⁹⁾。耐用年数に限りがあるものについては、特許権のような有期の法的権利がその代表例として挙げることができる。また、のれんについては、のれんの収益獲得能力が将来にわたって失われることがないと考えられていたため、耐用年数が無いものとして会計処理が行われた。この点に、現在の会計基準においてもみられる無償却・減損処理の源流があると考えることができる。

ARB24号公表後、約10年後経った1953年には「ARB43号」が公表された。ARB43号では、ARB24号を踏襲し、無形資産を2タイプに分類している²⁰⁾。さらに、ARB24号では明確に示されていなかった持分控除法²¹⁾の適用を明確に禁止した点で、議論の進展があったと考えることができる²²⁾。

2. 第3次合併運動における展開

1950年代後半から1969年までは、米国における第3次合併運動の期間に相当している。第3次合併運動においては、より大きな規模での合併や企業買収が行われるに至り、のれんの会計に関しても議論に進展が見られることとなった。

1) 『Accounting Review』における議論の展開

Barrの「Accounting Aspects of Business Combinations」では、Business Combinations (企業結合) という用語がタイトルに用いられている。これは、第2節で概観した1950年代後半からの第3次合併運動によって企業結合が活発になった時代背景を反映しているといえよう。この論稿において、証券取引委員会 (SEC) のチーフアカウントントであったBarrは、これまでの企業結合会計制度を概観し、企業結合会計に関する大きな問題は、持分プーリング法とパーチェス法どちらが適切な会計処理法であるかという点にあると指摘している²³⁾。

1960年代に入ると、1962年に2件が、1965年にも

同様に2件の論稿が投稿されている。Campbellの「Consolidation vs. Combination」においては、合併および連結に関する会計処理について検討が加えられている²⁴⁾。また、Sapienzaの「Pooling Theory and Practice in Business Combinations」においては、企業結合時の会計処理法のひとつである持分プーリング法の特徴およびその可否について検討が加えられている²⁵⁾。Phillipsの「Accounting for Business Combinations」においても同様である²⁶⁾。Wyattの「Accounting for Business Combinations: What Next?」においては、これまでの会計基準設定団体が公表した報告書の内容を踏まえた企業結合会計における会計処理法について検討を加えている²⁷⁾。これら4つの論稿は、これまでの議論に基づく具体的な会計処理法についての議論であり、この時代において活発となった企業結合の、会計上の取り扱いが議論の争点となっていたのである。

さらに、1960年代には、のれん概念に関する議論の進展が見られた。1969年においては、2件の論稿が投稿されている。Briefの「An Econometric Analysis of Goodwill: Some Findings in a Search for Valuation Rules」は、超過収益力説に基づき、取得対価が、有形資産の評価額とのれんの評価額で構成されているというモデルを用いて、のれんの評価ルールを検討するものであった²⁸⁾。また、Gyntherの「Some "Conceptualizing" on Goodwill」では、それまで長い間争点となってきた、のれんの本質に関する検討が展開されている。そこでは、超過収益力説がのれんの計算に用いられる手法の正当化にすぎないという限界を指摘し、のれんは無形資産に分類されるような構成要素の価値の合計であるとの見解を示すとともに、その例として、専門能力および専門知識、高い経営能力、独占的環境、社会的またはビジネス上の関係、名前や評判、望ましい環境、優秀な従業員、商標、顧客を挙げた²⁹⁾。しかし、のれんを構成するもののうち、唯一超過収益だけは直接測定することができないものであるとした³⁰⁾。

1960年代における議論によって、企業全体と関わりのある超過収益力であるという漠然としたのれん概念からの脱却を意図し、超過収益力の構成要素を分析する試みがなされたのである。しかしながら、このような試みは、のれん概念を構成する要素の具体例を列挙するに留まり、現在において説明力の高い概念ということとはできない。一方で、このような紆余曲折が、のれんの相乗効果説が導き

出されるきっかけとなったと考えることもできよう。

2) ARSにみるのれん概念

一方で、会計基準設定の側面からは、のれんの会計に関する理論的な基礎となる報告書が、ARB24号、ARB43号に引き続きARSという形で会計基準設定団体であるAICPAから公表されている。このARSは、それまでののれんに関する会計処理をより細部に渡り検討するものであった。

例えば、ARS7号においては、それまで認められてきた持分プーリング法に関する批判的記述があるものの、これを禁止するまでには至っていない。しかし、のれんが取得価額と被取得企業の価値(簿価でも良いこととされている)の差額として定義された点³¹⁾、それまでののれん概念から一歩進んだものとなった。また、このARS7号において、無形資産は、企業がこれを使用することにより収益または利益の増加に貢献するという理由により、価値を有する権利・特権・または競争上の優位性に対する支出であるとされた³²⁾。

3. 第3次合併運動後(1970年代)における展開

1) 『Accounting Review』における議論の展開

1970年代には、2件の論稿が投稿されている。まず、Urnberg and Grubeの「Alternative Methods of Accounting for Business Combinations」では、企業結合時の会計処理として想定できる4つの会計処理法について検討がなされている。それは、持分プーリング法とパーチェス法に加え、1960年代に提唱された2つの代替的会計処理法も含めた検討であった³³⁾。

Urnberg and Grubeのような、会計処理法の比較検討がなされる一方で、のれん概念に関する議論のさらなる展開も見られた。Millerの「Goodwill-An Aggregation Issue」は、企業に存在する要素の集合のみでは、その企業を理解することはできないとした。そして、のれんは企業全体とその要素の単純総計とが比較不能であること、すなわち相乗効果(シナジー効果)によって生じるということを示唆している³⁴⁾。前述のGyntherののれんを構成する要素の合計がのれんであるという議論をさらに推し進め、超過収益力をシナジーという概念で説明することを試みたのである³⁵⁾。

2) APB意見書17号

会計基準設定の側面からは、1970年にAPB意見書17号「無形資産の会計」が公表されている。このAPB意見書17号においては、無形資産たる買入のれんを資産として計上し、40年以内の有効期間で償却することが求められている³⁶⁾。従来の基準からの変更点は、無形資産の分類基準をより詳細に規定したところにあり、①識別可能性、②取得方法、③便益の発生が予測される期間、④分離可能性、の4つの基準を提示している(par.10)。また、自己創設のれんについては、明確に識別できない、耐用年数が不明、または継続企業に固有かつ企業全体に関連するような無形資産を、企業内部において発展・維持・回復させるための原価は、発生時に費用処理されるべきであるとし、その資産計上は、一貫して否定されている³⁷⁾。APB意見書17号は、それまでののれんの会計処理に関するさまざまな議論を集約する意図があった³⁸⁾。しかしながら、のれんの本質とは何かという点においては、議論の進展をみることはなかった。

V. おわりに

本稿においては、のれん概念の展開を、米国における1930年代の議論を出発点として、1970年代に相乗効果説が提唱されるにいたるまでの期間を中心に再考することで、超過収益力説から相乗効果説に至る理論形成の端緒につき検討を加えた。

1930年代以降1950年代までの合併運動停滞期においては、のれん概念に関する大きな理論的な進展はなかったと考えられる。また、この時代におけるのれん概念は、超過収益力をのれんの本質と捉えるものであった。しかし、PreinreichやNelsonにみられるような、のれんを構成すると考えられる具体的な要素ごとの分析には、その後展開されるのれんの構成要素分析の端緒を見て取ることができる。

続く1960年代には、史上最高とも言うべき合併運動の中で、企業結合という活動に対する会計処理の適切な方法は何であるのかという議論が中心となった。一方で、のれんの本質とは何かという点においては、具体的なのれんの構成要素が列挙されるに留まり、説明力の高いのれん概念が提示されるには至らなかった。しかし、この時代において、企業全体と関わりのある超過収益力であるという漠然としたのれん概念からの脱却が意図されていたことが確認できた。さらに、その延長線上におい

て、Millerは、のれんが相乗効果（シナジー効果）によって生じるということを示唆した。のれんを構成する要素の合計がのれんであるという議論をさらに推し進め、超過収益力をシナジーという概念で説明することを試みた。このような議論を経て、1920年代に形成されたのれん概念は、より精緻化されていったのである。しかし、現在でもなお、シナジーの本質については、議論すべき点が多く残されている。この点については、別稿を期したいと考える。

文献

- 1) 木下貴博. 米国における無形資産概念の基礎形成期に関する研究. 立教経済学研究 第61巻 4号. p.207-226 (2008)
- 2) 武田安弘. 企業結合会計の研究. 白桃書房. p.50 (1982) なお、1895年から1904年までの10年間を指すこともある
- 3) Nelson, R. H., *Merger Movements in American Industry 1895-1956*, Princeton University Press, 1959, p.5
- 4) 武田安弘. 前掲書. p.51-54
- 5) Yang, J.M., *Goodwill and other intangibles*, Arno Press, 1927, preface iii
- 6) 武田安弘. 前掲書. p.55
- 7) 清水泰洋. アメリカの暖簾会計. 中央経済社. p.33-35 (2003)
- 8) 木下貴博. 前掲論文. p.209
- 9) 武田安弘. 前掲書. p.56-64
- 10) この時代の議論展開については、木下貴博. 前掲論文を参照されたい
- 11) Preinreich, G. A. D., *The Law of Goodwill*, *The Accounting Review*, Vol. 11, No.4, 1936, p.329
- 12) Walker, G. T., Goodwill on Financial Statements, *The Accounting Review*, Vol.13, No.2, 1938, p.180
- 13) Walker, G. T., Nonpurchased Goodwill, *The Accounting Review*, Vol.13, No.3, 1938, p.253-259
- 14) Emery, K. G., Should Goodwill Be Written off?, *The Accounting Review*, Vol.26, No.4, 1951, p.560-567
- 15) Preinreich, op.cit., p.497
- 16) Nelson, R. H., The Momentum Theory of Goodwill, *The Accounting Review*, Vol.28, No.4, 1953, pp.491-499
- 17) Simon, S.I., Court Decisions concerning Goodwill, *The Accounting Review*, Vol.31, No.2, 1956, p.277
- 18) 梅原秀継. のれん会計の理論と制度. 白桃書房. p.127-128 (2000)
- 19) American Institute of CPAs., *Accounting Research Bulletins No. 24.-Accounting for Intangible Assets.*, 1944, pars.1-3
- 20) American Institute of Accountants, *Accounting Research Bulletins No.43*, 1953, ch5 par.2
- 21) 無形資産の償却額を利益剰余金または資本剰余金に賦課する会計処理のことである
- 22) American Institute of Accountants, op.cit., ch5 par.2
- 23) Barr, A., Accounting Aspects of Business Combinations, *The Accounting Review*, Vol.34, No.2, 1959, p.181
- 24) Campbell, J. D., Consolidation vs. Combination, *The Accounting Review*, Vol.37, No.1, 1962, p.99-102
- 25) Sapienza, S. R., Pooling Theory and Practice in Business Combinations, *The Accounting Review*, Vol.37, No.2, 1962, pp.263-278 (1962)
- 26) Phillips, L. C., *Accounting for Business*

- Combinations, *The Accounting Review*, Vol.40, No.2, 1965, p.377-381
- 27) Wyatt, A. R., Accounting for Business Combinations: What Next? , *The Accounting Review*, Vol.40, No.3, 1965, p.527-535
- 28) Brief, R. P., An Econometric Analysis of Goodwill: Some Findings in a Search for Valuation Rules, *The Accounting Review*, Vol.44, No.1, 1969, p.20-26
- 29) Gynther , R. S., Some "Conceptualizing" on Goodwill, *The Accounting Review*, Vol.44, No.2, 1969, p.247
- 30) Ibid., p.249
- 31) Grady ,Paul, *Accounting Research Study No.7, Inventory of Generally Accepted Accounting Principles for Business Enterprises*, AICPA, 1965, par.6 (日本公認会計士協会国際委員会訳. AICPA会計原則総覧(1969))
- 32) Ibid., ch.5 C-5
- 33) Nurnberg, H. and C. Grube., Alternative Methods of Accounting for Business Combinations, *The Accounting Review*, Vol.45, No.4, 1970, p.783-789
- 34) Miller, M. C., Goodwill-An Aggregation Issue, *The Accounting Review*, Vol.48, No.2, 1973, p.281
- 35) このMillerの議論および、のれんの会計におけるシナジー概念については、木下貴博. のれんの会計におけるシナジー概念の意義. 立教経済学研究 第62巻 3号. p.113-126 (2009)を参照されたい
- 36) Accounting Principles Board, *Intangible Assets*, Opinion No.17, 1970, pars.24-29
- 37) Ibid., par.24
- 38) 梅原秀継. 前掲書. p.135-139